天理教祭儀式

265
732

特45
264

天理教祭儀式

第一節　祭式次第……一頁
第二節　祭典行事……三頁
二　開閉扉……六頁
三　神饌献撤……一四頁
四　玉籤献撤及び祝詞奏上……二一頁
五　教憲教典捧讀……二六頁
第三節　祭典作法

明治
44. 3. 28
内務

一　把笏……二八頁
二　座法……二九頁
三　歩法……三〇頁
四　膝歩法……三七頁
五　拝揖及び拍手……三九頁
六、着席退場……四三頁
第二章　誕生式附成年式、家督相續式……四七頁
第三章　婚姻式……四九頁
第四章　葬儀式
一　用意　斂棺……五二頁
二　遷靈……五三頁
三　發葬……五五頁

四　葬祭　埋葬　葬後祓除……五九頁
五　葬後靈祭附靈祭、小祭……六一頁

天理教祭儀式

第一章　祭式

第一節　祭典次第

當日早日、祭場を装飾、祭具を整頓し、神饌を調理す。

第一、祭主以下祭員一同着服。

第二、祭主以下祭員、順次、祭場に着席す。

此の間奏樂

次に、一同一揖。

次に、被主、被嗣を奏す。

次に、被の行事。

次に、開扉。

此の間、奏樂、警蹕。

次に、神饌を献ず。

此の間奏樂

次に、祭主、玉籤を献じ、祝詞を奏す。

次に、祭員一同列拜。

次に、教師信徒拜禮。

次に、教憲及び教典捧讀。

次に、神樂を奏す。

此の間、祭主以下祭員一同、便宜の處に候ず。

次に、玉籤を撤す。

次に、神饌を撤す。

此の間奏樂

次に、閉扉。

此の間、奏樂、警蹕。

次に、退手。

次に、祭主以下祭員一同、順次退場。

此の間奏樂

以上は、祭典次第の一斑を、示したるのみ。祭儀の種類に從ひて、之を取捨增減すべし。

第二節　祭典行事

一　祓行事

大麻行事　左方の祓師小揖して立ち、行歩折行して、大麻案に向

ひて進み、案前、凡そ四尺の處に坐し、膝進し、一拜して、笏を收め、復膝進して、案前に進み、先、右手を伸べて、麻串を採りて、少しく拔き出し、左手を伸べて、右手の下を持ち、拔き上げて、前に取り、膝退し、大麻の、下に垂るゝやう持ち直し、右手を上げ、左手を下げて其の間五六寸を隔て、右肘を十分に伸べて、先きあがりに、斜に高く捧げ、腰を入れ、身を俛し、少しく、頭を下げて一揖す。其の姿勢、下圖の如し。

さて後、膝退して立ち、後歩し。轉回行歩折行して、神饌所に入り、神饌に對ひて坐し、齋の高きは立つ、一揖し、左右左と祓ひ清め畢へて、一揖すること、初の如くす。それより、祭場に還り、中央より二歩半進み、て坐し、祭場を祓ひ清め、（但し、神殿新築落成式祭典の時に限る。）次に祭主、次に副祭主、次に祭員及び伶人、次に參集の教師信徒と、次第に祓ひ畢へ、神前に向

ひて立揖し、轉回行歩して、祭場を下り、座して、大麻を、裝束師に授け、立ちて、本座に復す。

鹽湯行事　右方の祓師、上の作法の如くにして、鹽湯案の前に坐し、膝退して一拜し、笏を收め復膝進して、案に近づき、右手にて、案の左脚の下方を執り、左手にて、右脚の下方を執りて、少しく、前に引き、両手を、本に復し、更に、案脚の上方を執り、持ち捧げて膝退し、一揖し、復膝退し、立ちて、大麻の作法の如くにして、神饌所に入り、神饌に對ひて坐し、齋の高きは立つ。一揖し、右手にて、案脚を、固く執り、左手を離して、案の中間を持ち、右手を離して、少しく、前に引き、正しく、案上に擧げて、案上の小榊を採り、先の方を少しく、鹽湯に浸し、左右左と振りそゝぎて祓ひ清め、畢りて、榊を、本の如くに置き、両手にて、案脚を持ちて一揖し、祭場に返り大麻行事の順序の如く

にして被ひ清め、畢りて鹽湯案を、裝束師に授けて復座す。
鹽湯行事は、事宜に依り、之を略することあるべし。

二　開閉扉

開扉　裝束師、鑰を、函のまゝ、小案に載せ、捧げ持ちて、左方の後取の前に至り、後取と相對して坐し、（少法第二十五法）小案を、後取の前に置き、同一に小揖す。後取は、笏を收め、両手にて、函のかけ紐を解き両手を、蓋の左右に當て、蓋を取りて、左傍に置き、右手にて、鑰の柄の本を持ちて、少しく擧げ、左手を下にさし入れて、其の末を持ち、前に採り、先を上げて、斜に、身に添へて持つ。裝束師、函の蓋をして、かけ紐を結び、後取と同一に小揖し、小案を持ち捧げ、座を立ちて（少法第二十六法）去る。又、鑰の裝束師と同時に、他の裝束師、櫃に納れたる、祝詞を小案に、載せ、捧げ持ちて、右方の後取の前に至り、後取と相對して

坐し、（少法第二十四法）小案を、後取の前に置き、同一に小揖す。後取は笏を收め、右手を伸べて、櫃の左端を採り、少しく前に引き、左手を伸べて、櫃の右端に添へ磨りて、櫃の中間に進め、之を持ち、前に取り右手を離して、本に復し、左手にて、斜に、圖の如く持ち、裝束師と同一に小揖す。

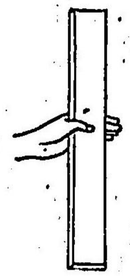

裝束師、小案を持ち捧げ、座を立ちて（少法第二十七法）去る。後取は、櫃を、左膝の上二寸許の處に、櫃の口を、右に向け、少しく斜に、平に持ち、右手にて、掛紐を外し、櫃の口を開き、拇指と食指とにて、祝詞の卷端を摘み、引き出して、中間を持ち、前に取り、左手に持ちたる櫃を、左側に、少しく離して置く。さて、右手の祝詞は、先の方を、少しく左に向け、膝の上三寸許高く、斜に、平に持ち、左手を伸べて、下より、之を受け、指頭にて持ち、初めの如くに、少し斜に、高く、之を持ち、右手を、本

に復し、左方の後取と共に、祭主を見て小揖す。

祭主と副祭主とは、眼くばせし、小揖して、同一に立ち、下に向ひて數歩折行し、祭主は右に、副祭主は左に向ひて折行し、又共に、神前に向ひて、二歩半折行して坐し、膝行して、拜席に至りて、坐す。左右の後取は、祭主、副祭主と同一に立ち、左右より、數歩前に歩み、左方は右に、右方は左に、神前に向ひて折行し、両祭主より二尺餘後につきて進み、両祭主と同一に坐し、同一に膝進し、同一に一拜して蹲踞す。副祭主は、左膝を開き、右向轉回して蹲踞す、祭主も同一に左膝を開き、轉じて、正面に坐して一拜す。祭主の拜し畢へむとする時、右方の後取は、二歩半膝進して、副祭主と祭主との間より、祝詞の下端に右手を添へて、斜にさし出す。祭主左膝を、開きめに、少しく引き斜に身を側め、左手を伸べて之を受け、座を直す。後取は

二歩半膝退して、本の席に復す。祭主、祝詞を奏す。一同敬拜す。祭主、祝詞を巻き畢へて後、後取は、前の如く膝進して、左手を伸べて、祝詞を受け、右手を添へて膝退して、本の席に復り、之を、懐に收む。祭主は、再拜短手し畢へて、右膝を、大きく開き、左向轉回して、副祭主と、相對して坐す。

かくて、祭主と副祭主とは、相共に小揖し、少しく、身を屈めて、斜に、下に向ひ、笏を收め、覆面を掛け、座を直し、左右より、膝を進めて、轉じて、神前に向ひ、一拜して立ち、身を屈め、相對して、横に、階の両端に昇り、上段に至り、膝歩して、濵椽に上りて坐す。祭主、副祭主と共に、階に昇らむとするとき、左右の後取は、同一に立ちて、階下に至りて蹲踞す。祭主と副祭主とは小揖し、正面に轉回して一拜し、又轉回して、左右に分れ、相對して座して小拜す。此の時、左方の後取

立ちて、階段の左方につきて、身を屈めて、横に、階を昇り、上段に至りて跪き、小揖して、鑰の本を、先に向けて手次ぎ、左に向ひて跪きて待つ。祭主は、左手にて、鑰を取り、右手を添へて持ち、膝歩轉回して扉前に進み、一拜して、鑰の行事を仕へ奉り、錠を、便宜の所に置き、一拜し、右に向ひて膝歩し、轉回して、席に復し、鑰を、左手にてさし出す。後取小揖して、右手を伸べて、之を受け、左手を添へて、前に取り、小揖して立ち、前の如く、身を俛し、右に向ひて、横に、階を降りて、席に復し、小拜して、本の如く蹲踞す。

祭主小揖して膝歩し、左扉の前に進みて一拜し、腰を聳して、膝にて立ち、右手を伸べ、高く上げて、御扉の上部を執り左手を伸べて、下部を執り、身を俛し、顔を、外に向けて、膝を引きながら、之を開く。此の時、後取、奏樂に合せて、警蹕の聲を發す。始めを低く、終りを高

くす。開き畢へて、祭主敬拜す。副祭主、また、小揖し、膝歩して、右扉の前に進み一拜す。此の時、警蹕、前の如し。副祭主、腰を聳して、膝にて立ち、左手を上げて、御扉の上部を執り、右手を伸べて、下部を執り前の作法の如くして、膝と共に引きて、之を開く。警蹕、前の如し。副祭主敬拜し、祭主と共に小揖して、左右より、膝歩して進み、轉じて神前に向ひ、並び座して一拜し、同一に、右手を伸べて、御簾の下端を採り、左手を伸べ持ちて、之を捲き捲くに從ひて立ち、捲き上げて、鉤に掛け畢へて、左手を引きて、左膝につけ、右手を引きて、右膝につけ、身を俛して、法の如く座し、一拜して、膝歩轉回し、左右相對して蹲踞し、下方の膝より引きて、濱椽を下り、階段に立ち、初めの如く、身を屈めて、左右相對して、横に、階を降る。祭主、副祭主の、階を降らむとする時、左右の後取も、同一に立ち、後歩して、本の席に至

りて蹲踞す。

祭主と副祭主とは、階下に降り、並び座して一拜し、膝歩轉回して、左右相對して座し、小揖し、少しく、身を屈めて、斜に、下に向ひ、覆面を除き、笏を執り、座を直し、復小揖して、左右より、膝を進め、轉じて、神前に向ひて並び座し、再拜拍手す。畢りて、祭主、副祭主、左右の後取は同一に膝退後歩し、立ちて二歩半後歩し、祭主は左に、副祭主は右に折行し、又、上に向ひて折行して、本の座に復し、左右の後取は、同一に轉回行歩し、左方の後取は歩法第二十二法、右方の後取は歩法第二十三法本の座の前方に至り、左方の後取は左に、右方の後取は、右に折行して、同一に、本の座に復す。かくて右方の後取は、右手にて、懷中の祝詞を出し、左手にて、甕を採り、左膝の上二寸許高く持ち、祝詞を持ちたる右手の小指にて、甕の口を開き、祝詞を指し入れ、紐を掛け、左手に移して斜に

持つこと、初の如くす。

此の時、一人の裝束師は、鑰匙を載せたる小案を捧げ持ちて出で、左方の後取と相對して座し、小案を上に置き、同一に小揖し、匙の紐を解き、蓋を取りて、左傍に置く。後取は、鑰の先を、匙に入れ、左手を引きて、本に復し、右手にて、正しく納め、匙に、蓋を覆ひ、紐を結び畢へて、笏を執りて、同一に小揖す。裝束師捧げ持ちて去る。又、他の裝束師は、小案を捧げ持ちて出で、右方の後取と相對して座し、小案を、前に置く。後取は、祝詞を、膝の上の中間に取り、右手にて、下端を持ち、先端を、案上に置きて、左手を、本に復し、右手にて、正しく載せ畢へて、笏を執りて、同一に小揖す。裝束師捧げ持ちて去る。

閉扉　行事、すべて、開扉に同じ。但し、鑰の行事無し。又、開扉には、左扉を先きにすれど、閉扉には、右扉を先にすると、開扉の時の警蹕

の聲は、初めを低く、終りを高く發するを、閉扉には、初めを高く、終りを低く發するこの差異あるのみ。

開閉扉は、祭主一人にて、之を行ふことあり。その作法、亦、之に準ず

御扉に、鎖を附せざるときは、鑰の行事なし。開閉扉の祝詞は、之を略するこあるべし。

三　神饌献撤

献供　傳供道は、左右相距ること、凡そ三尺許を可とす。列座は千鳥並にして、其の距離は、祭場の廣狹と、手長の多少とによりて斟酌すべし。今、茲には、祭員十人の式を取りて、其の概略を示さむ。先、祭主を除きて、外九人副祭主を手長長とし、八人を手長とす。伶人、樂を奏するとき、手長長は、まづ立ちて、階下に進みて一拜し、階段の右方につきて昇り、上段に至り、膝歩して、濱椽に上りて敬伏す。

二の手長、三の手長以下、次第に立ちて。傳供道に進み、千鳥並に並び座す。九の手長は、八の手長と、神饌所との中間に、神前に向ひて座す。（伸法はすべて歩法中にあり、）座すれば、即ち、両手を突く。一同座し畢れば、一拜して、少しく身を屈めて、斜に、下に向ひ、笏を收め、覆面を掛け、座を直し、両手を龜め突きて蹲踞す。九の手長、先立ちて、傳供を待つ。次々の手長、次第に立つ。調饌師、神饌を捧げ持ちて、神饌所（假に神殿の左方に設く。）の口に立つ。九の手長行き向ひて立ち、（歩法第十二法）右手を擧げて饌案の左方を採る。調饌師、左手を離して、本に復す。九の手長、左手を擧げて、右方を採る。調饌師、右手を離して、本に復す。九の手長、饌案を、鼻頭より、少し高めに捧げ持ち、右より、一歩引きて立ち、調饌師の立拜し畢ふるを見て、左に轉回して、（歩法第四法）八の手長の前に行き向ひて立つ。八の手長、右に向ひ立ち、（歩法第三法）同一に、左より一歩進み、八の

手長、右手を擧げて、案を採るとき、九の手長、左手を離して、本に復し、八の手長、左手を擧げて、案を採るとき、九の手長、右手を離して、本に復し、渡し畢へて、右より一歩引きて、立拜し、右に轉回して歩み、（歩法第十六法）本の席に至りて、右に向ひて立つ。（歩法第三法）

八の手長は、神饌を受け取り、之を捧げ持ちて、同一に右より一歩引きて立ち、九の手長の立拜し、畢ふるを見て、左に向ひて歩み、（歩法第十三法）七の手長の前に至りて、左に向ひて立ち、（歩法第二法）七の手長と共に、足を進め、上の作法の如くにして授受し、足を引きて立拜し、左に向ひて歩み、本の席に至りて、左に轉回して立ち止まる、（十九法）七の手長は、神饌を受け取り、法の如くに、足を引きて立ち、八の手長の立拜し畢ふるを見て、左に向ひて歩み、六の手長の前に至りて、右に向ひて立ち、六の手長と同一に、足を進め法の如くに授受

し、足を引きて立拜し、右に向ひて歩み、本の席に至り、左に向ひて立ち止まる。六の手長は、七の手長の立拜し畢はるを見て、右に向ひて歩み、五の手長の前に至りて、左に向ひて立ち、五の手長と同一に、足を進め、法の如くに授受す。これより、順次に、五の手長と、三の手長とは、七の手長の作法に從ひ、四の手長と、二の手長とは、六の手長の作法の如くにして傳送す。二の手長は、階段を昇り上端に至り、斜に向ひて、神饌を渡し、一拜して、階を下りて、本の席に復す。

手長長は、神饌を捧げ、膝歩して、正面に至りて、案上に献り置き、一歩膝退して一拜し、又、左に向き膝退して、席に復し、次の神饌を受け取り、前の作法の如くにして、左方に並べて献り置き、以下順次、左右左右と献り置き、献り置く毎に、初の如くに拜して、（手長長、階下より、立ちて）

神饌を献るときは、献り畢く毎に立拜す。

より始めて、順次、本の席に復して蹲踞し、手長長の、席に復するを待ちて、同一に小拜し、九の手長より、左右一人づゝ、法の如くに立ちて、座に復す。手長長小拜し、膝退して、濵椽を下り、階段を降りて立拜し、後歩折行して、本の座に復す。祭員多數なるときは、便宜手長長より始めて復座す。

撤供　進退作法、專ら、献供の如くにす。されども、献供には、神饌を持ち捧げて上り、撤供には、持ち捧げて下る。又、献供には、渡して、拜をし、撤供には、拜して受け、献供には、覆面を掛け、撤供には、覆面を掛けざる差異あり。今、その式の概畧を述べむ。献供式の如く、伶人、樂を奏すれば、手長長より、始めて、順次に、傳供道に進み、笏を收めて、同一に蹲踞し、手長長は、膝歩して、神前に進み、一拜して、右方の、終の献供を撤し、捧げ持ちて、本の席に復す。二の手長、立ちて、階段

を昇り、上段に至りて、斜に向ひ立ち、立拜して、神饌を受け取り、捧げ持ちて、本の席に返りて立つ。三の手長、二の手長の前に至り、前の如くにして、神饌を受け取る。此の如く、順次に傳送して、九の手長より、之を、調饌師に渡す。調饌師、之を、神饌所に收む。手長長は、神饌を撤せむとする毎に、正面に向ひて一拜し、手長長階下より、立ちて、神饌を撤するときは、一遍を撤する毎に立拜す。終りの献供より始めて、右左右左と、順次に撤して傳送し、畢りて、手長長より先に復席して蹲踞し、同一に小揖して、笏を執り、再蹲踞して小揖し、座に復すること、献供式の如し。

九人並傳供の圖

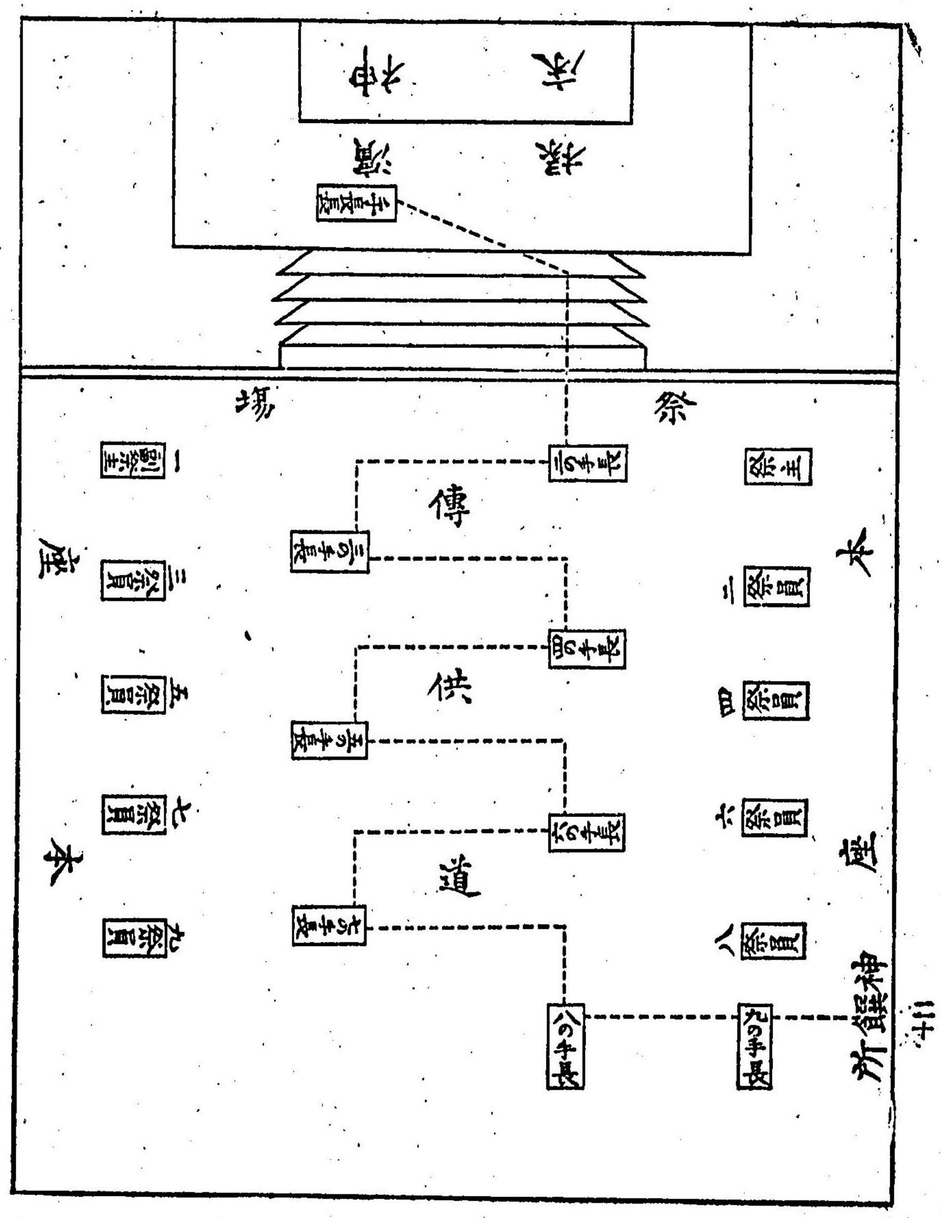

神饌の品目、及び献供の順序は、大略、左の如し。

第一、御酒

第二、御食、　鏡餅又ハ、洗米、

第三、魚類、　海魚、川魚、

第四、鳥類、　野鳥水鳥

第五、野菜、

第六、海草、

第七、果物、

第八、製果、

第九、塩水、

四　玉籤献撤及び祝詞奏上

献玉籤奏祝詞

笏束師、左手を上にし、右手を下にして玉籤の

先端を上げ、斜に持ちて出で、左方の後取の前に至りて對座し、共に小揖し、左右の手を持ち替へて、後取に渡す。後取は、笏を收め、左手を伸べて、玉籤の中間を持ち、右手にて、下方を持ちて、之を取り、互に小揖し、裝束師は、法の如くにして去る。玉籤の裝束師と同時に、他の裝束師は、祝詞を、案上に載せて持ち出で、右方の後取に渡す。祭主は、左方の後取の、玉籤を持ち、右方の後取の、祝詞を持ちて小揖するを待つて、同一に立ち、行歩折行して、神前に向ふ。後取は左右より、同一に立ち、行歩折行して、祭主の後より、二尺餘り距りて進む。祭主座して、二歩半膝進して、席に着く。後取、同じく座し、膝進して蹲踞す。祭主一拜して、笏を、右側に置く。左方の後取は、之を見て、三歩膝進して、左に轉回するやうにして、祭主より少しく前に出づる程に進みて、斜に座し、右手を上に、左手を下にして、玉籤

を持ち替へ、斜に、本を、祭主の方に向けて手次ぐ。祭主は、右手を伸べて、之を受け取る。後取、右手より離して、膝につけ、膝退して、席に復り、笏を取りて蹲踞す。祭主は、左手を添へて、玉籤を、前に取り、右手を擧げて、中間を取り、左手を下して、本を持ち、右手の肘を、十分に伸べて、大麻の作法の如くに、先の方を、高く、斜に捧げて一揖し、又、之を、前に取り、左手を擧げて、右手の下を持ち、左に取りて、肩と同等に、斜に持ち、右手を伸べて、膝前の正中に突きて一拜す。かくすること、両度、三度目に、前の如くに持ち捧げ、體を崩さず、二歩半膝進し、少しく、腰を伸べて、玉籤筒に挿し、左手を引きて、左の膝頭につけ、右手にて、正しく立て供へ、右手を、引きて、右の膝頭につけ、膝退して席に復し、右側の笏を取りて一拜す。

此の時、右方の後取は、三歩膝進して、右に轉回するやうにして、祭

主より、少しく、前に出づる程に進みて、斜に座し、祝詞を手次ぐ。祭主、左手を伸べて、祝詞の中間を持ち、前に取り、笏を、下に持ち添へ、膝頭と同等に、體と共に、左方に回し、笏を、上に當て、左手にて、祝詞を開き、膝頭と同等に、前に回し、両手を伸べて一拜す。この時、頭は下り、手は上るやうにして、祝詞の端の、床に着かぬやうにす。さて、頭を上げ、體を固め、祝詞を、鼻頭と等しく持ち捧げ、呼吸を調へて、聲を發し、初の一二言を、微音に、漸々に、聲を張りて、大音に讀む。讀み畢はる聲と共に、體を俯し、頭を低げて拜伏す。此の時も、また、祝詞の、床につかぬやうにす。さて、頭を上げ、祝詞を、前に執り、初の如くに、左方に回して、之を卷き、左手に持ちて、之を、後取に渡す。後取、左手を伸べて、之を取り、右手を添へて、席に復り、初の如く、左手にて、斜に持ちて躊躇す。祭主は、法の如く、再拜短手、或は、四拜八開手

を拍ち畢へて、膝退後歩折行して、本の座に復す。後取も、亦、同じく膝退後歩して、左右同一に轉回行歩折行して、本の座に復す。奬束師、小案を持ち出で、祝詞を受け取りて去る。

撤玉籤　祭主、後取に目し、小揖して立ち、法の如く行歩折行して、神前に進む。左方の後取は、祭主の目するに應じて小揖し、同一に立ちて、前に進み、小禮して、神前を過ぎ、折行して、祭主の左側につきて進み、祭主より少しく下りて座す。祭主膝進して座して一拜し、笏を、右側に置き、更に膝進して、案前に至り、右手を伸べ、左手をそへて、玉籤を撤し、前に取りて、席に復し、右手を伸べて、持ち捧げながら一揖し、左手に持ちて、後取に渡す、後取膝進して。左手を伸べて、上の方を持ち、右手にて、下の方を持ち、膝退して、席に復す。祭主、再拜拍手し畢へて、膝退行歩折行して、本の座に復す。後取も、亦、

上の作法にて、座に復す。但し、玉籤を持ちたれば、小禮せず。奬束師、初めの如くに出で來て、後取の前に座し。同一に小揖す。後取、玉籤を持ち替へて渡す。奬束師受け取りて去る。

五　教憲教典捧讀

讀師小揖して立ち、前に進みて、正面に至り、神前に向ひて折行し、立ち留まりて、二歩半進みて座し、二歩半膝行して一拜し、少しく、膝を、左に開き、笏を、左手に移し、右手にて、教憲を、懐中より出し、右手を上に、左手を下にして。笏の上に持ち添へ、正面に向き直りて一揖す。この時、祭員一同正笏す。讀師は。左膝を、大きく開き、右膝を寄せ、右膝に、力を入れて、右方に轉回し、右方に、少しく、膝を開き、祝詞を開くが如くにして、教憲を開き、膝を直し、教憲を二折にするが如く、両手を寄せて、之を、右方に取り、立ちて、両手を、前に仲べ、教

憲を開きて一揖す。此の時、祭員一同小拜す。讀師、教憲を捧讀し、讀み畢へて一揖するとき、祭員一同稱唯し、聲と共に敬拜し、拜し畢へて正笏す。讀師は、両手を寄せて、右方に取り、座して、少しく右方に、膝を開き、両手を仲べて、祝詞を卷くが如くにして、教憲を卷き、右膝を、本に復し、一揖して、教憲を、懐に收め、更に、教典を出して捧讀す。その作法、すべて、教憲捧讀に同じ。讀み畢へて、教典を、笏の上に持ち添へ、右膝を、大きく開き、左膝を寄せ、左膝に、力を入れて轉回し、正面に座して一揖す。此の時、祭員一同割笏す。讀師、笏を、左手に移し、右手にて、教典を、懐に收め、笏を持ち替へ、二拜短手し、一拜して、二歩半膝退し、立ちて、二歩半後歩し、右方に轉回し、行歩折行して、本の座に復す。

第三節　祭典作法

一　把笏

笏は、右手にて、下方を執り、拇指と小指とを内にして、正しく立てゝ持ち、左手と同じく、股の附根の處に置くべし。

行事に臨みては、庭上にては、後取に持たせ、後取の無きときは、懷中に收め、又は、左腰に挿し、便宜によりては、軾、又は敷薦の上に置くも、妨なし。殿上にては、右側に置く。其の作法、左手を、笏の先端に添へ、床に着くるに從ひて、左手を、右手の方に寄せ、右手を離し、両手、膝をすりて、本の所に復す。之を取らむとするときは、右手に、笏の本を持ちて、之を擧げ、左手を添へ、上ぐるに從ひて、左手を、先端に寄せ、右の膝頭に立て、左手を、笏の中間に下し、左手を、手の膝頭に置き、両手、膝をすりて、本に復するなり。

揖、又は拜等をする時は、正笏す。正笏とは、座したるときは、膝の中間にて、立ちたるときは、臍下、體を四寸許離して、左手を上にし、半重ねて、正しく立てゝ持つをいふ。揖、拜等を畢へて、両手を、本に復するを、割笏と稱す。

扇を持つときも、略、笏法に仝じ。たゞ、立ちたるときは、先上りに、斜に持つべし。婦人、行事に臨むときは、扇を、懷に收む。

二　座法

座法には、正座法と、着座法と、立座法との三なり。

正座法とは、右膝を先に折り敷き、左膝を、後に折り敷き、臀下にて、右足の大指を下にし、左足の大指を、上に重ね、両膝の間を、猶、片膝を容るべき程に開き、下腹を張り、左右の手を、股の折目につけて、俛さず仰がずに、正面して正しく座するなり。

着座法に、二あり。その一は、左に向きて座する法なり。そは、先、座せむとする所の正中より、五寸許前に、左膝をつき、腰を高め、體と共に、右膝を回らして、左膝に並べて座す。このとき、先につきたる左膝を、自然に回轉せしめて、位置を移さぬやうにすべし。かくて、座し畢へたらむには、正座法の如くにして、體を固むるなり。其の二を、右に向きて座する法とす。此は、すべて、前法の反對にするなり。

立座法は、座を立つ法なり。此は、體を正しくして、腰を擧げ、先、左膝を立て、右膝を後にして立つなり。此の時は、體の曲らぬやうにすべし。之にも、左右の二あり。左方の立座法は、左膝を先にして立ち、右方の立座法は、その反對にす。左右列座の時は、下膝より立つべきものなれば、此の二法を用うるなり。

三　歩法

歩法を分ちて、左の廿七法とす。

第一法は、行歩の法なり。此は、正座法の如くに、身を固めて、俛さず仰がず、正しく立ち、腰を据ゑて、左足より、磨らず、擧げず、急からず緩からず、徐々と歩むをいふ。

第二法は、行歩しながら、左に向きて立ち止まる法なり。此は、左に向かむとするときは、左足を擧げて、右足の前に蹈みすゑ、腰を据ゑて、右足を擧げて、體と共に、ふり回して、左足に並べ、蹈み据ゑて立つなり、此は、着座及び傳供に用ふ。次も同じ。

第三法は、行歩しながら、右に向きて立ち止まる法なり。此は、前の反對なり。

第四法は、行歩しながら、左に向き轉回して行歩する法なり。此は先、左に向かむとするときは、左足を引きて、右足の踵に當て圖の

如く、曲尺形に蹈みする為、腰を据ゑ、右足を擧げて、體と共に、左に轉回して、左足より歩み出すなり。此の時は、歩を止めずして行くべし。

第五法は、行歩しながら、右に向き轉回して行歩する法なり。此は前法の反對なり。

第六法は、行歩しながら、左に向き轉回して立ち止まる法なり。此は、先、左に向かむとする時、前法と同じく、曲尺形に蹈みする為、體と共に、右足をふり回し、左足と並べて蹈みする為て立つなり。此は、退場又は、傳供に用ふ、次も同じ。

第七法は、行歩しながら、右に向き轉回して立ち止る法なり。此は、前法の反對なり。

第八法は、後に歩む法なり。此は、右足より、右左右と、二歩半、後に歩

むなり。

第九法は、後に歩み、左に向きて行歩する法なり。此は、前の第八法の如くに歩みて、第十三法の如くにして歩むなり。此は、祭主、副祭主の、前前より復坐する時の歩法なり、次も同じ。

第十法は、後に歩み、右に向きて行歩する法なり。此は、前法の反對なり。

第十一法は、立ち止まる法なり。此は、第一法の如くに、身を固め、両足の間を、猶、一足を容るべき程に開きて、俛さず仰がず、正面して立つなり。

第十二法は、立ち止まりて、右に向き行歩する法なり。此は、右に向かむとする時、右足を引きて、左足を、踵にあて圖の如く、上字形に蹈みする為、左足

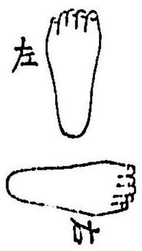

を擧げて、體と共に轉回して、右足より歩み出すなり。（此は、昇殿、又は、傳供に用ふ。次も同じ。）

第十三法は、立ち止まりて左に向きて行歩する法なり。此は、前法に反對なり。

第十四法は、立ち止まりて、右に向きて立つ法なり。此は、右足を引きて、左足の踵に當つること、第十二法の如くし、左足を擧げ、體と共に右にふり回りて、左足と並べて、蹈みするゐて立つなり。（此は、傳供に用ふ。次も同じ。）

第十五法は、立ち止まりて、左に向きて立つ法なり。此は、前法の反對なり。

第十六法は、立ち止まりて、右に向き轉回して行歩する法なり。此は、右に向かむとする時、右足を引きて、左足の踵に當て、圖の如く、曲尺形に蹈み

する、左足を擧げて、體と共にふり回し左足より歩み出すなり。（此は、退殿、又は、傳供に用ふ。次も同じ。）

第十七法は、立ち止まりて、左に向き轉回して行歩する法なり。此は、前法の反對なり。

第十八法は、立ち止まりて、右に向き轉回して立つ法なり。此は、前法の如くに、曲尺形に蹈みするゐて、左足を擧げて、體と共にふり回し、右足に並べ蹈みするゐて立つなり。

第十九法は、立ち止まりて、左に向き轉回して立つ法なり。此は、前法の反對なり。

第二十法は、左に向き、折れて行く法なり。此は、行歩して、隅に至れる時に、左に向きて折れて行かむとするには、左足を、右足の前に蹈みするゐ、右足を擧げ、體と共に、左にふり向けて、左足より歩み出

すなり。此は、着席、退場、及び、行列進退等に用ふ。次も同じ。

第二十一法は、右に向き、折れて行く法なり。此は、前法の反對なり。

第二十二法は、後歩して、左に向き轉回行歩する法なり。まづ、法の如く後歩し、左足を右足の踵につけて、曲尺形にふみ据ゑ右足を擧げて、左にふり回りて歩むなり。此は、後取、祭主と共に膝退後歩して別るゝ時の法なり。次も同じ。

第二十三法は、後歩して、右に向き轉回行歩する法なり。此は、前法の反對なり。

第二十四法は、行歩しながら、祭場の右傍に、左に向きて坐する法なり。左向をせむとする時、先、左膝を、右方にふり向けながらにつきて、強く、腰を入れて、右の膝を、禮と共に、左にふり回して、左膝に並べて座するなり。此は、饌東師、祭具を、後取に傳送する時の坐法なり。次も同じ。

第二十五法は、行歩しながら、祭場の左傍に、右に向きて坐する法

なり。此は、前法の反對なり。

第二十六法は、祭場の左傍に正坐して、右に向きて立ちて行歩する法なり。此は、左膝を、左方に大きく開き、腰を据ゑて、右膝を、體と共に、右方に引き回しながら立ち、足を、左足に並べ、直に、右向行歩法の如くにして歩むなり。此は、饌東師、後取より、祭具を受け取りて退くときの立坐法なり。次も同じ。

第二十七法は、祭場の右傍に正座して、左に向きて立ちて行歩する法なり。此は、前法の反對なり。

四　膝歩法

膝歩法を分ちて、左の十四法とす。

第一法を、膝進法といふ。左の膝より進めて、左右左と、二歩半進むなり、

第二法を、膝退法といふ。右の膝より退きて、右左右と、二歩半退く

なり。

第三法は、左の膝を、右の臀の方に、大きく、開き目に引き、右膝を引きて立ちて歩むなり。

第四法は、前法の反對なり。

第五法は、左膝を、少しく、開き目に引き、腰を入れて、右膝を轉じて進め、左右左と歩むなり。

第六法は、前法の反對なり。

第七法は、左膝を、右の臀の方に引き、腰を入れて、右膝を、體と共に轉回して、左右左と歩むなり。

第八法は、前法の反對なり。

第九法は、座せんとするときに、左膝を、右膝の前に出し、腰を入れ、體と共に、右膝を、左にふり向けて坐するなり。

第十法は、前法の反對なり。

第十一法は、轉回せむとするとき、左膝を、右の臀の方に引き、腰を入れて、右腰を、體と共に、左に轉回して坐するなり。

第十二法は、前法の反對なり。

第十三法は、左膝を、右の臀の方に、大きく、開き目に引き、右膝を、體と共に、左にふり回して歩むなり。

第十四法は、前法の反對なり。

以上膝歩法の中、初めの二法は、すべて、神前にての進退法にして、以下の十二法は、開扉、閉扉の行事に用うる進退法なり。

五　拜揖及び拍手

拜と拍手　拜は、先正笏し、正坐法によりて、身體を固め、笏の末を、眼下まで、四寸許り離して擧げ、體と共に、膝の前に下して、床に着

け、少しく、腰を入れ、頭を下げ、頤を、拇指につけて拜するなり。この時には、臀を擧げず、脊を高くせざるを可とす。さて、頭を擧げ、手を、少しく擧げて、膝頭にて、両手を離し、膝をすりて割笏し、また、前と同じく拜す。再拜にても、四拜にても、皆、此の如くにするなり。拜し畢はるときは、割笏し、笏を、右側に置き、また、両手を、本に復す。さて、両手を、膝の上の中間にて合せ、斜に高く、鼻と同じ位に擧げ、中分に、左右に開きて、短手（四度拍つを云ふ）を拍ち、八開手（八度拍つを云ふ）を拍つ。拍ち畢へて、両手を、膝の上に下し、分ちて、膝をすりて、本に復し、笏を取りて、両手を、本に復し、又一拜するなり。

立拜　此は、先、歩法第十一法の如くにして立ち、正笏して、上の如くに、笏の末を、眼下まで擧げ、上體を屈すると共に、本の如くに、臍下の邊まで下げて、拜をするなり。拜し畢へて、笏を、懷に收め、拍手

して、更に一拜すること、前の如くす。

一拜　此は、常の作法にて一拜するのみにて、手を拍たざるなり。

小拜　此は、先、正笏し、笏を擧げず、して、両手をつき、拜をするなり。

揖　此は、先、正笏して、之を擧げ、腰を入れて、少しく、上體を屈すると共に、笏を、膝の上に下ぐるなり。

立揖　此は、立ちたるまゝにて、正笏して、之を擧げ、腰を入れて、少しく、上體を屈すると共に、笏を下ぐるなり。

小揖　此は、正笏して、少しく、上體を屈するなり。

小禮　此は、歩みながら、神前を過ぐるとき、上座の膝に、片手を添へて、前に出して突き、直に、後の片膝を、前に出して歩むなり。

開閉扉敬拜　此は、祭主一拜して、階段に昇らむとするとき、祭員一同正笏し、祭主、濵椽に昇りて拜伏する時、両手をつき、祭主、御扉

に、手をかけ、後取警蹕を發せば、一同に、頭を下げて敬拜し、行事の畢るまで頭を擧げず、警蹕三聲、行事畢れば、頭を擧げて、本に復するなり。

祝詞拜伏　祭主、祝詞を開くとき、祭員一同正笏し、祭主、祝詞を開き持ちて、拜をするとき、両手を突き、祭主、聲を聲す時、頭を下げて拜伏し、首の拜詞に、「畏み畏みも白す」と奏するとき、頭を擧げ、両手は、元のまゝにす。さて、最後に、「畏み畏みも白す」と奏する時、また、頭を下げて拜伏し、畢りて、本に復するなり。

退手法　此は、笏を、右側に置き、二度拍手し、笏を取りて一拜するなり。

祓除拜受　此は、祓師、己の前に向ひ來るとき、正笏して待ち受け、祓師坐せむとして、片膝を突くとき、同一に、両手をつき、祓師、大麻

を持ち捧げて一揖するとき、同一に、頭を下げて、拜をし、祓師、頭を擧ぐるときに、頭を擧げ、祓師、祓ひ畢へて一揖するとき、同一に、頭を下げ、同一に上げ、祓師の立つと共に、両手を擧げて、本に復するなり。

列拜　副祭主、先、神前に進みて拜伏す。祭員、左右より、一人づゝ立ち、同一に歩みて、副祭主の後に、二尺餘距てゝ並び坐す。次座の祭員、皆、之に準ず。坐せば、必ず拜伏す。一同坐し畢るを待ちて、副祭主、頭を擧げて正笏す。一同、之に倣ひ、同一に再拜拍手するなり。

六　着席退場

祭主着席　祭主は、報告を聽きて、參集所を出で盥嗽し、階下に至りて立揖し、階段を昇りて、祭場に至り、二歩半進み、坐して一拜し、立ちて、左足を引き、右に向きて行歩し、祭場の左方の隅に至りて、

左に向き折行して、左方の上席に至り、左に向きて着坐す。

副祭主着席　祭主に、二十歩許後れて、參集所を出で、盥嗽し、祭主と同じ作法にて、祭場に上り、坐して一拜し、立ちて、右足を引き、左に向きて行歩し、右方の隅に至りて、右に向き折行して、右方の上席に至り、右に向きて着座す。

祭員着席　副祭主に、二十歩後れて、二人同一に立ち、盥嗽し、左右に並び、足並を揃へ、階下に至りて立揖し、相共に、内方の足より、階を上り、二歩半進み、坐して、同一に一拜し、立ちて、相共に、内方の足を、同一に引き、左方の者は、右に、右方の者は左に向きて、同一に歩み、左右の隅に至りて、左方の者は、右に向きて折行し、左方の次席に至りて、左に向きて着座し、右方の者は、右に向きて折行し、右方の次席に至りて、右に向きて着座す。以下の祭員皆之に準ず。

祭主退場　祭主は、退手を畢へて、下方の足より立ち、下方の足を蹈み出し、右足を擧げて、左に向きて折行し、左方の隅に至り、右に向き折行して、正面に至り。右に向きて立ち止まりて、神前に向ひ、坐して一拜し、立ちて、右足を引き、左に向きて轉回し、階段を下りながら、また、左に轉回して、神前に向ひて立揖し、右足を引きて、左に向き轉回行歩して、參集所に還る。

副祭主退場　祭主と同じ作法にて、座を立ち、左足を擧げて、右に向き折行して、右方の隅に至り、左に向き折行して、正面に至り、左に向きて立ち止まり、拜して一拜し、祭主と同じ作法にて退場す。

祭員退場　次席の祭員、左右相共に小揖し、相共に、下方の足より立ち、左方の祭員は、左向折行して、左方の隅に至り、右向折行して、正面に至り、右方の祭員は、右向折行して、右方の隅に至り、左向折行

して、正面に至り、左方は右に、右方は左に向きて立ち止まり、同一に坐して一拜し、立ちて、同一に、内方の足を引き、左方は右向轉回し、右方は左向轉回し、また、左方は右向轉回し、右方は、左向轉回し、ながら、階を下りて、神前に向ひて立ち、此は、立ちて、内方の足を引くより始めて、ここに至るまで、五足の定なり。同一に、立揖し、又、同一に、内方の足を引き、左方は右行轉回行歩し右方は、左向轉回行歩して退場す。以下の祭員皆、之に準ず。

第二章　誕生式　附成年式、家督相續式

當日、父母、若くは親族、生兒を抱きて、教會に詣づ。

先、祭員、祓の式を行ふ。

次に、兒を抱く者、式場に着坐して拜禮す。

次に、祭員、神饌を供ふ。

次に、祭員、祝詞を奏す。

次に、祭員、拍手再拜す。

次に、兒を抱く者、玉鉾を捧げて禮拜す

次に、祭員、神饌を撤す。

次に、祭員式の終れることを告ぐ。

次に、子を抱くもの退出す。

成年式、又は家督相續式等には、當日、父母、若しくは親族、本人を伴ひて、教會に詣づ。神前の儀式は、誕生式に準じて知るべし。

第三章　婚姻式

結婚式は、教會の神前に於て、之を行ふ。

結婚式には、所屬教會の教會長、若くは首席教師を以て、主禮こし、主禮補、及び後取を置く。但し、時宜に依り、主禮補、及び後取を省くも、妨なし。

結婚式には、媒酌人を要す。媒酌人の男を、媒夫と云ひ、媒酌人の女を媒婦と云ふ。

當日、媒夫は、新夫、及び其の近親を率ゐて、教會内の一席に入り、媒婦は、新婦及び其の近親を率ゐて、教會内の、他の一席に入る。

主禮の先導により、媒夫は、新夫を率ひ、媒婦は、新婦を率ゐて、神前に進み、一揖して、左の順次に着席す。

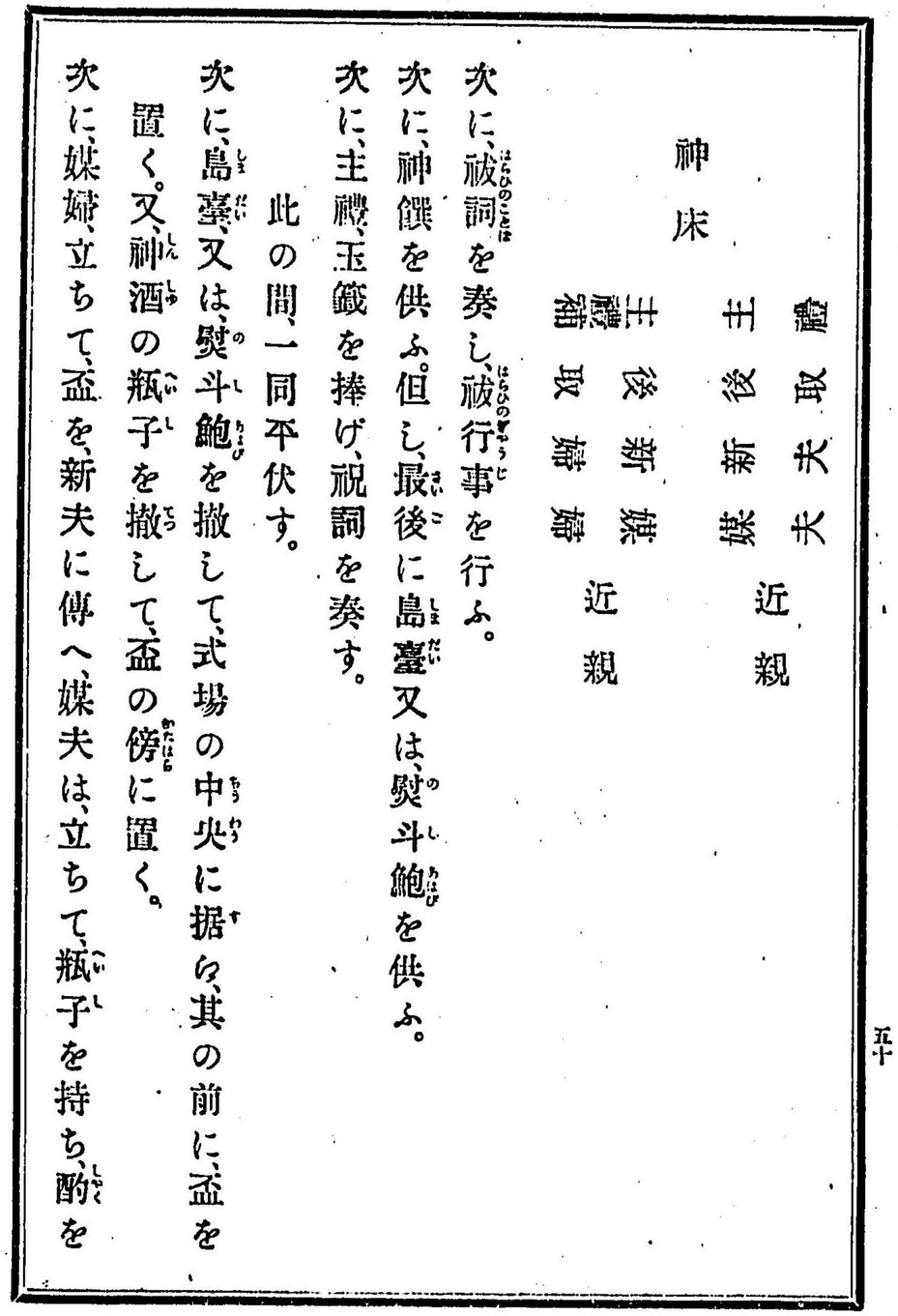

次に、祓詞を奏し、祓行事を行ふ。

次に、神饌を供ふ。但し、最後に島臺又は、熨斗鮑を供ふ。

次に、主禮、玉鐵を捧げ、祝詞を奏す。

此の間、一同平伏す。

次に、島臺、又は、熨斗鮑を撤して、式場の中央に据ゑ、其の前に、盃を置く。又、神酒の瓶子を撤して、盃の傍に置く。

次に、媒婦、立ちて、盃を、新夫に傳へ、媒夫は、立ちて、瓶子を持ち、酌を取る。新夫、神酒を戴き終ふれば、媒婦は、更に、盃を、新婦に傳へ、媒夫、酌を取る。終りて、媒夫、媒婦、瓶子と盃とを、元の處に置き、復座す。

次に、新夫、新婦、神前に進み、並び座して平伏す。主禮、立ちて、新夫、新婦に代りて、誓詞を奏し、二拜拍手拜。す夫、新婦、亦二拜拍手して、各復座す。

次に、退手。

次に、主禮、新夫、新婦、媒夫、媒婦を率ゐて、神前を退き、敎祖殿に至りて禮拜す。

媒夫、媒婦は、別席に於て、新夫、新婦の家族、親族の結盃を行はしむ。

第四章　葬儀式

一　用意　　斂棺

家に、死者あれば、まづ、之を、所屬の教會に報じ、葬送の準備として靈璽、斂具、祭具、裝束具等を作る。

靈璽には、普通、木牌、鏡、玉等を用ゐ、時宜に依り、本人の護符、愛玩物等を以て、之に宛つ。之に、官位姓名諡號之靈と認め、逝歿の年月日及び行年を記し、假靈屋に入る。

斂具は、棺、死者の衣服、褥、衾等なり。又、死者の、平生愛玩せる物を、棺中に收むるは、隨意たるべし、

祭具には、玉籤、大麻、大小案、三方、鹽、平瓮、葉盃、注連、新薦等を調ふ

裝束具には、大輿、吳床、乘炬、或は白張灯燈、幕、大小榊、名旗、紅白小旗、辛櫃、製

花、太刀、弓、箭、女には、弓、箭、薙刀、蓋、杖、沓、沓臺、墓標等を調ふべし。名旗には、官位姓名諡號之柩と書す。墓標は、表面に、官位姓名之墓と記し、裏面に、逝歿の年月日を記す。

新に、墓地を定めたるときは、地鎭祭を行ふべし。まづ、墓地の四面に、齋竹を挿し立て、注連を引き渡し、其の內に、神床を設け、神籬を立て、榊に、木綿を垂れたるを、左右二所に立て、其の前に、饌案を置きて、祭儀を行ふなり。

斂具の準備成れば、斂棺を行ふ。まづ、近親の者、布を、湯に浸して、死者の遺骸を拭ひ、遺骸に沐浴せしむべからず。衣服を更へ、棺に斂む。

二　遷靈

斂棺畢れば、齋員、遷靈を行ふ。其の次第、左の如し。

先、一室に、靈床を設け、靈璽を、假靈屋に入れて安置し、左右に、榊を

立て、前に、靈璽案を置き、傍に祓所を設く。又、殯室なる柩の前に、案を据ゑ置く。

次に、齋員以て、靈床の前に着座す。

此の間奏樂

次に、喪主、喪婦着座。

次に、祓行事。

次に、副祭主、靈屋より靈璽を出し、案に載せて捧持し、齋主に從ひて、殯室に向ふ。齋員以下、之に從ふ。副齋主靈璽を、柩前の案上に置く。

次に、齋主、微音に、遷靈の詞を告る。

次に、齋主覆面して、靈璽を捧持し、靈床に向ふ。副齋主以下、之に從ふ。

此の間奏樂

次に、齋主、靈璽を、靈屋を藏め、覆面を去り、齋員一同と再拜拍手す。

次に、供饌。

此の間奏樂

次に、齋主、鎮靈の詞を告る。

次に、副齋主以下祭員拜禮。

次に、喪主、喪婦、及び親族一同拜禮。

次に、撤饌。

此の間奏樂

次に、一同退座す。

此の間奏樂

三　發葬

先、柩を、奥床に据ゑ、其の前に、饌案を置き、榊を、左右に立て、左に太刀、右に弓箭、（婦女には、太刀、弓箭の代に薙刀）を掛け並べ、製花を立て並べ、又、玄關前に、大榊、名旗、小旗等を立て、調饌師、饌物を調理す

次に、齋主以下齋員一同着座。

此の間奏樂

次に、喪主、喪婦、及び親族一同着座。

次に、供饌。

此の間奏樂

次に、喪主、又は副齋主、誄詞を告す。

次に、齋主、玉籤を供へ、祭詞を告る。

次に、副齋主以下齋員一同列拜。

次に、喪主、喪婦、及び親族一同、玉籤を供へて拜禮す。

次に、玉籤案を撤す。

次に、撤饌。

此の間奏樂

次に、齋主以下齋員一同、喪主以下親族一同、各立ちて、門外に出で、送葬行列に就く。行列の次第、左の如し。

先追	乘炬（或は白張灯燈）	箒	前衛 赤旗
	乘炬（或は白張灯燈）	箒	前衛 白旗
白旗	辛櫃	奬束師	樂人 樂人
赤旗		奬束師	樂人 樂人

赤旗　白旗
白旗　赤旗　副齋主
齋員　齋員　乘炬（或は灯は燈）　齋員
齋員　齋員　乘炬（或は灯は燈）　齋主
大榊　名旗　製花
齋員　齋員　乘炬（或は灯は燈）　製花
大榊　柩　輿副喪人　陪從　吳床
杖沓
大榊　輿副喪人　陪從　吳床
墓標　乘炬（或は灯は燈）　喪主　喪婦
乘炬（或は灯は燈）

男喪人　同　後衛　籠長持　後押　會葬人
女喪人　同　後衛

もし、榊花等の贈物あらば、便宜、列中に組み入るべし。

四　葬祭　埋葬　葬後祓除

柩、葬祭場に着したるときは、柩を、場の正面に安置し、墓標、名旗を、柩の後に立て、裝飾物を、場の内外、適宜の所に立て並ぶ。

次に、齋主以下齋員一同着席。

此の間奏樂

次に、喪主、喪婦、親族、及び會葬人着席。

次に、供饌。

此の間奏樂

次に、齋主、玉籤を供へ、祭詞を告る。

次に、副齋主以下齋員一同列拜。

次に、喪主、喪婦親族、及び會葬人、玉籤を供へ拜禮す。

次に、玉串案を撤す。

次に、撤饌。

此の間奏樂

次に、齋主以下一同退出す。

此の間奏樂

次に、柩を擧げて、副齋主齋員、喪主、喪婦、親族等と共に、裝飾物を立て並べて、壙地に向ふ。

副齋主等柩を守りて、壙地に至り、壙前に、吳床を据ゑて、柩を安置

す。喪主、喪婦、及び親族等、柩を、壙中に藏め、土を掛け、高く盛りて、其の上に、墓標、名旗を立て、前に、榊を植ゑ、花を立て並べなごす。

出棺後、祓師、家人に命じて、家内各室を箒き清めしめ、靈床の傍に設けたる祓所に至り、祓詞を讀み、大麻を以て、家人、及び、各室を祓ひ清む。

又、門外に、水桶を備へ置き、喪主を始め、葬儀に關係せる諸人の歸り來るを待ち、諸人歸り來らば、まづ、水を以て盥嗽せしめ、祓師、大麻を以て祓ひ清めて、家に入らしむ。

五　葬後靈祭 附靈祭、小祭

齋主以下着座。

此の間奏樂

次に、喪主、喪婦以下親族着座。

次に、祓行事。

次に、供饌。

此の間奏樂

次に、齋主、玉籖を献り、祭詞を告る。

次に、副齋主以下齋員一同拜禮。

次に、喪主、喪婦以下親族一同拜禮。

次に、撤饌。

此の間奏樂

次に、各退出。

此の間奏樂

附記

逝歿の日より、五十日迄、十日毎に、靈祭を執行す、但し、五十日祭は

家廟に合祀すべき儀式なれば、特に鄭重に執行すべし。爾後、百日祭、一年祭、五年祭、十年祭、二十年祭、三十年祭、五十年祭等を執行す。其の儀皆、前例に準ず。猶春秋二季、及び期月の忌日に小祭を執行す。

以上葬祭の儀式は、中人以下に適用すべき一例を示したるのみ。葬家の分限に依りて、之を増減取捨して可なり。猶、貴族の葬祭に至りては、時に臨みて、別に撰定する所あるべし。

天理教祭儀式 終

265
732

明治四十四年三月十日印刷
明治四十四年三月十五日發行

發行兼編纂者　奈良縣山邊郡丹波市町大字三島八拾番地　道友社編輯部
右代表者　增野正兵衛

印刷者　大阪市南區安堂寺橋通一丁目一番地　濱田正夫

印刷所　大阪市南區安堂寺橋通一丁目一番地　濱田日報社

特45
264

天理教祭儀式

国立国会図書館

014442-000-7

特45-264

天理教祭儀式

道友社編集部／編

M44
ABB-0820